

■5月のロータリーレートのお知らせ
4月と変わらず 1ドル=160円です。

例会変更のご案内

月日	曜	クラブ名	例会場	→	月日	曜	場所	時間
05/15	金	小豆島RC	国民宿舎 小豆島	→	05/15	金	池田漁協力キ選別所(職場例会)	12:30
05/29	金	小豆島RC	国民宿舎 小豆島	→	05/29	金	定款は第7条により休会	

メークアップ

04/21	eCLUB ONE	橋本君	04/27	北海道2500ロータリーEクラブ	松井君
04/22	高松南RC	藤井君、長尾君、槇塚君	04/27	北海道2500ロータリーEクラブ	岡澤君
04/23	高松RC	香川君、野村君	04/28	高松中央RC	森君
04/23	北海道2500ロータリーEクラブ	大西君	05/04	ワールド大阪ロータリーEクラブ	松井君
04/23	北海道2500ロータリーEクラブ	西村君	05/04	東京ピースウイングロータリーEクラブ	大西君
04/23	HYOGOロータリーEクラブ	西村君	05/08	高松西RC	石濱君
04/24	高松西RC	野村君	05/11	高松北RC	大西君

ニコニコBOX 創立第2712回例会 11件 計 24,000円 累計 858,000円

米田先生にお世話になりました。(高橋君)	西山先生にお世話になりました。(友國君)
ようこそ、ニョ・ハオシンさん!(高橋君)	松村さん、適切なご指示有難うございました。(竹中君)
高橋さん、米山奨学生よろしくお願ひします。(三好君)	誕生祝い。(井上君、大西君)
佐野さんにお世話になりました。(松村君)	早退お詫び。(平尾君、長尾君、尾崎君)

卓話「ハラスメントについて」

テーマ:ハラスメントの法的観点からの解説
弁護士による講演で、ハラスメント(特にセクハラ・パワハラ)の法的な判断基準について説明されています。
主なポイント
1.ハラスメントの判断基準
「相手が嫌だと思ったらハラスメント」は一面では正しいが、法律上の違法性とは別
厚労省の基準:①優越的關係、②業務上必要かつ相当な範囲を超える、③就業環境が害される、の3要件が必要
2.民事と刑事の違い
民事:社会通念上許されないかで判断、損害賠償の対象
刑事:国家が処罰するに値するか、暴行罪・脅迫罪などの犯罪該当性で判断(ハードルが高い)
3.判断の難しさ
関係性、状況、言い方、繰り返しの有無などを総合的に判断。同じ行為でも文脈によって評価が変わる
4.現代の課題
ハラスメントを恐れすぎて適切な指導ができなくなる「ヤワハラ」。部下から上司へのハラスメントも存在。
過剰な被害申告自体がハラスメントになる可能性
結論:ハラスメントの概念を適切に理解し、必要な指導まで萎縮しないことが重要

青少年奉仕委員会
委員長 松井 創 君